

# 粕屋町学校給食センター 建設に係る住民説明会

(今までの流れ)

平成18年10月

「粕屋町行財政改革大綱」を策  
定し、給食センターの調理業務に  
ついて民間委託することを決定

(今までの流れ)

平成22年11月～平成23年10月

「粕屋町学校給食共同調理場検討委員会」において、計8回協議され、答申を受ける。

(答申内容) …

- ドライシステムへの施設とすること。
- センター方式で整備すること。
- 調理業務の民間委託が求められる。

## (今までの流れ)

平成24年度～

「PFI導入可能性調査」を実施し、費用削減効果等が見込まれるとの理由により、PFI方式で進めることにしました。その前提条件として、建設予定地については、現給食センター南側空き地、旧焼却場跡地、その南側に位置する土地開発公社用地の3か所のうち、下水道管の敷設や土地造成費等を考慮し、今の建設予定地としました。

# (今までの流れ)

## 平成25年度

任意で土壌汚染状況調査を実施したところ、平成25年9月に廃棄物層から土壌汚染対策法の基準でいう「鉛及びその化合物」で含有量の基準値を上回りました。

その後、県との協議で、廃棄物層での検出であるため、廃棄物層の下の土壌を調査するよう指摘を受けました。

(今までの流れ)

平成25年度 (つづき)

平成26年3月に土壤汚染対策法に基づき、34か所の土壤汚染状況調査の結果、全ての箇所では基準値を大幅に下回りました。

# 土壤汚染対策法に基づく基準値

(揮発性有機化合物等)

(重金属等)

分類	特定有害物質の種類	土壤ガスの定量下限値 (volppm)	基準値		地下水基準 (mg/L)
			土壤溶出量基準 (mg/L)	土壤含有量基準 (mg/kg)	
第一種特定有害物質	四塩化炭素	0.1 未満	0.002 以下	—	0.002 以下
	1,2-ジクロロエタン	0.1 未満	0.004 以下	—	0.004 以下
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 未満	0.02 以下	—	0.02 以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.1 未満	0.04 以下	—	0.04 以下
	1,3-ジクロロプロペン	0.1 未満	0.002 以下	—	0.002 以下
	ジクロロメタン	0.1 未満	0.02 以下	—	0.02 以下
	テトラクロロエチレン	0.1 未満	0.01 以下	—	0.01 以下
	1,1,1-トリクロロエタン	0.1 未満	1 以下	—	1 以下
	1,1,2-トリクロロエタン	0.1 未満	0.006 以下	—	0.006 以下
	トリクロロエチレン	0.1 未満	0.03 以下	—	0.03 以下
	ベンゼン	0.05 未満	0.01 以下	—	0.01 以下
第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	—	0.01 以下	150 以下	0.01 以下
	六価クロム化合物	—	0.05 以下	250 以下	0.05 以下
	シアン化合物	—	不検出	50 以下 (遊離シアンとして)	不検出
	水銀及びその化合物	—	水銀が 0.0005 以下、かつ、アルキル水銀が不検出	15 以下	水銀が 0.0005 以下、かつ、アルキル水銀が不検出
	セレン及びその化合物	—	0.01 以下	150 以下	0.01 以下
	鉛及びその化合物	—	0.01 以下	150 以下	0.01 以下
	砒素及びその化合物	—	0.01 以下	150 以下	0.01 以下
	ふっ素及びその化合物	—	0.8 以下	4,000 以下	0.8 以下
ほう素及びその化合物	—	1 以下	4,000 以下	1 以下	

# H25. 9 土壤汚染対策法に基づく調査結果

表V-5.3 土壤分析結果

(廃棄物層部分)

分析項目	基準値		分析結果							
	汚染状態に関する基準		A1-6: 廃棄物混り土 (深度GL-2.2~4.2m)		A1-6: 地山 (深度GL-4.2~4.7m)		B1-5: 廃棄物混り土 (深度GL-2.3~5.4m)		B1-5: 地山 (深度GL-5.4~5.9m)	
	土壤溶出量 (mg/L)	土壤含有量 (mg/kg)	土壤溶出量 (mg/L)	土壤含有量 (mg/kg)	土壤溶出量 (mg/L)	土壤含有量 (mg/kg)	土壤溶出量 (mg/L)	土壤含有量 (mg/kg)	土壤溶出量 (mg/L)	土壤含有量 (mg/kg)
カドミウム及びその化合物	0.01以下	150以下	0.001未満	5未満	0.001未満	5未満	0.001未満	5未満	0.001未満	5未満
六価クロム化合物	0.05以下	250以下	0.005未満	5未満	0.005未満	5未満	0.005未満	5未満	0.005未満	5未満
シアン化合物	検出されないこと	50以下	不検出	1未満	不検出	1未満	不検出	1未満	不検出	1未満
水銀及びその化合物	0.0005以下	15以下	0.0005未満	0.1未満	0.0005未満	0.1未満	0.0005未満	0.1未満	0.0005未満	0.1未満
アルキル水銀	検出されないこと	—	不検出	—	不検出	—	不検出	—	不検出	—
セレン及びその化合物	0.01以下	150以下	0.002未満	5未満	0.002未満	5未満	0.002未満	5未満	0.002未満	5未満
鉛及びその化合物	0.01以下	150以下	0.005未満	12	0.005未満	5未満	0.005未満	380	0.005未満	6
砒素及びその化合物	0.01以下	150以下	0.004	5未満	0.002	5未満	0.004	6	0.004	5未満
ふっ素及びその化合物	0.8以下	4,000以下	0.2	39	0.2	10未満	0.4	75	0.3	13
ほう素及びその化合物	1以下	4,000以下	0.12	10未満	0.11	10未満	0.22	16	0.09	10未満

分析項目	基準値		分析結果							
	汚染状態に関する基準		C1-5: 廃棄物混り土 (深度GL-1.9~3.7m)		C1-5: 地山 (深度GL-3.7~4.2m)		D1-4: 廃棄物混り土 (深度GL-1.9~3.5m)		D1-4: 地山 (深度GL-3.5~4.0m)	
	土壤溶出量 (mg/L)	土壤含有量 (mg/kg)	土壤溶出量 (mg/L)	土壤含有量 (mg/kg)	土壤溶出量 (mg/L)	土壤含有量 (mg/kg)	土壤溶出量 (mg/L)	土壤含有量 (mg/kg)	土壤溶出量 (mg/L)	土壤含有量 (mg/kg)
カドミウム及びその化合物	0.01以下	150以下	0.001未満	5未満	0.001未満	5未満	0.001未満	5未満	0.001未満	5未満
六価クロム化合物	0.05以下	250以下	0.005未満	5未満	0.005未満	5未満	0.005未満	5未満	0.005未満	5未満
シアン化合物	検出されないこと	50以下	不検出	1未満	不検出	1未満	0.1未満	1未満	不検出	1未満
水銀及びその化合物	0.0005以下	15以下	0.0005未満	0.1未満	0.0005未満	0.1未満	0.0005未満	0.1未満	0.0005未満	0.1未満
アルキル水銀	検出されないこと	—	不検出	—	不検出	—	不検出	—	不検出	—
セレン及びその化合物	0.01以下	150以下	0.002未満	5未満	0.002未満	5未満	0.002未満	5未満	0.002未満	5未満
鉛及びその化合物	0.01以下	150以下	0.005未満	180	0.005未満	5未満	0.005未満	130	0.005未満	52
砒素及びその化合物	0.01以下	150以下	0.004	5未満	0.008	5未満	0.003	5未満	0.005	5未満
ふっ素及びその化合物	0.8以下	4,000以下	0.3	32	0.3	10	0.3	55	0.3	20
ほう素及びその化合物	1以下	4,000以下	0.29	16	0.10	10未満	0.24	16	0.15	10未満



# H26. 3 土壤汚染対策法に基づく調査結果

別紙

2014年3月3日

福岡市南区長丘3丁目1番18号 新日環ビル  
 株式会社 新日本環境コンサルタント  
 環境計量士 木村 健

(土壌部分)

粕屋町学校給食共同調理場整備事業に係る土壌等調査業務委託  
 含有量試験結果 No.3668 2014.2.18受付

(含有量基準)

No.	調査地点	深度 GL-m	鉛及びその化合物 mg/kg
1	1-I	3.00 - 3.50	定量下限値未満
2	2-I	4.70 - 5.20	3
3	3-I	5.70 - 6.20	7
4	4-I	5.45 - 5.95	4
5	5-I	4.60 - 5.10	1
6	6-I	3.80 - 4.30	3
7	7-I	4.50 - 5.00	2
8	1-J	4.80 - 5.30	3
9	2-J	3.90 - 4.40	2
10	3-J	4.70 - 5.20	2
11	4-J	6.10 - 6.60	7
12	5-J	5.60 - 6.10	9
13	6-J	3.95 - 4.45	2
14	7-J	4.80 - 5.30	20
15	1-K	4.95 - 5.45	1
16	2-K	4.00 - 4.50	3
17	3-K	4.00 - 4.50	3
18	4-K	5.70 - 6.20	5
19	5-K	5.40 - 5.90	7
20	6-K	3.40 - 3.90	1
21	7-K	4.00 - 4.50	2
22	8-K	3.75 - 4.25	1
23	1-L	3.90 - 4.40	1
24	2-L	5.80 - 6.30	9
25	3-L	5.50 - 6.00	3
26	4-L	5.90 - 6.40	6
27	5-L	6.00 - 6.50	9
28	6-L	3.00 - 3.50	定量下限値未満
29	7-L	3.90 - 4.40	定量下限値未満
30	8-L	3.00 - 3.50	14
31	1-M	3.80 - 4.30	2
32	2-M	4.90 - 5.40	1
33	1-N	4.00 - 4.50	1
34	2-N	4.95 - 5.45	5
定量下限値			1
土壌汚染対策法の指定基準 土壌含有量基準			150

# H26. 3 土壤汚染対策法に基づく調査結果

別紙

2014年3月3日

福岡市南区長丘3丁目1番18号 新日環ビル  
株式会社 新日本環境コンサルタント  
環境計量士 木村 健

(土壌部分)

粕屋町学校給食共同調理場整備事業に係る土壌等調査業務委託  
溶出量試験結果 No.3667 2014.2.18受付

No.	調査地点	深度 GL-m	鉛及びその化合物 mg/L
1	1-I	3.00 - 3.50	定量下限値未満
2	2-I	4.70 - 5.20	定量下限値未満
3	3-I	5.70 - 6.20	定量下限値未満
4	4-I	5.45 - 5.95	定量下限値未満
5	5-I	4.60 - 5.10	定量下限値未満
6	6-I	3.80 - 4.30	0.001
7	7-I	4.50 - 5.00	定量下限値未満
8	1-J	4.80 - 5.30	0.002
9	2-J	3.90 - 4.40	定量下限値未満
10	3-J	4.70 - 5.20	0.001
11	4-J	6.10 - 6.60	定量下限値未満
12	5-J	5.60 - 6.10	定量下限値未満
13	6-J	3.95 - 4.45	定量下限値未満
14	7-J	4.80 - 5.30	0.004
15	1-K	4.95 - 5.45	定量下限値未満
16	2-K	4.00 - 4.50	0.005
17	3-K	4.00 - 4.50	定量下限値未満
18	4-K	5.70 - 6.20	定量下限値未満
19	5-K	5.40 - 5.90	0.001
20	6-K	3.40 - 3.90	定量下限値未満
21	7-K	4.00 - 4.50	定量下限値未満
22	8-K	3.75 - 4.25	定量下限値未満
23	1-L	3.90 - 4.40	定量下限値未満
24	2-L	5.80 - 6.30	0.001
25	3-L	5.50 - 6.00	定量下限値未満
26	4-L	5.90 - 6.40	定量下限値未満
27	5-L	6.00 - 6.50	定量下限値未満
28	6-L	3.00 - 3.50	0.001
29	7-L	3.90 - 4.40	定量下限値未満
30	8-L	3.00 - 3.50	0.004
31	1-M	3.80 - 4.30	定量下限値未満
32	2-M	4.90 - 5.40	定量下限値未満
33	1-N	4.00 - 4.50	定量下限値未満
34	2-N	4.95 - 5.45	定量下限値未満
定量下限値			0.001
土壌汚染対策法の指定基準 土壌溶出量基準			0.01

(溶出量基準)

(今までの流れ)

平成26年度

総合評価による一般競争入札で事業者を選定し、平成27年1月21日開催の粕屋町議会臨時会において、事業契約の締結について可決されました。

# (現在の状況)

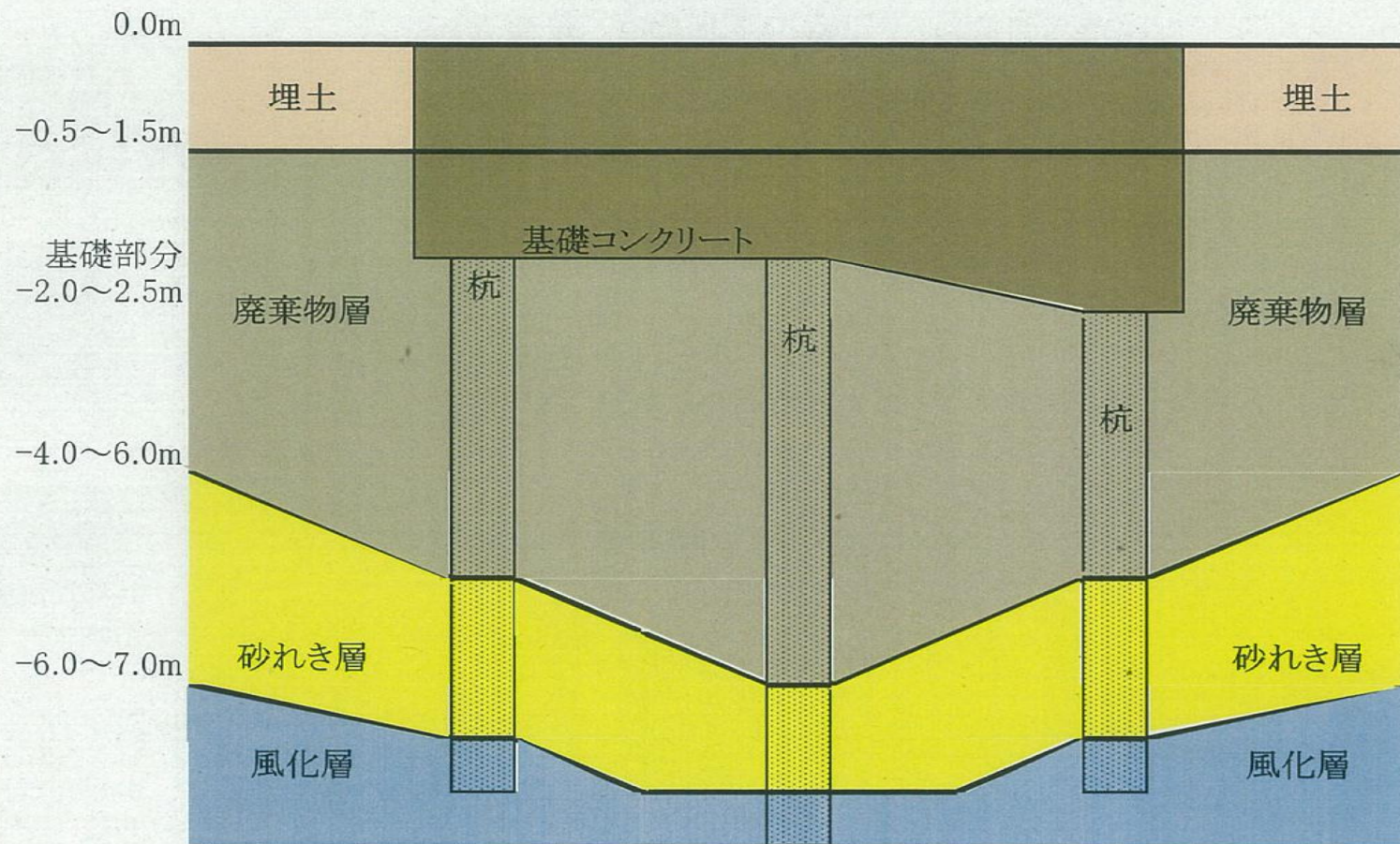
## 平成27年度

基本設計、実施設計を経て、平成27年9月2日に着工していましたが、12月3日に町長から工事の中断を事業者に申し入れました。工事を中断した段階では、基礎工事がほぼ終了しています。

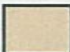
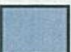




12月2日には、町長同席の上で、県担当課に再度確認し、手続上も法律上も問題ないという見解でした。



# 新学校給食センター建設地のイメージ断面図



(凡例)

- |  |   |
|--|---|
|  ... 埋土   |  ... 風化層                   |
|  ... 廃棄物層 |  ... 産業廃棄物として管理型処分場で処理する部分 |
|  ... 砂れき層 |  ... 杭                     |